

- (17) 林靈法『精神的狀況』六八頁。
- (18) 同右、六九頁。
- (19) 同右、六九頁。
- (20) 林靈法『諸問題』三一九頁。
- (21) 林靈法『精神的狀況』八二頁参照。
- (22) 同右、八一頁。
- (23) 同右、一三九頁。なほこの問題については、同書第一部4「地球保全には仏教的世界観が必要―生態学と仏教的世界観―」参照。
- (24) 林靈法『諸問題』三一三頁。
- (25) 同右、三一三―一四頁。
- (26) 同右、三一四頁。
- (27) 林靈法『精神的狀況』八一頁。
- (28) 同右、八一頁。
- (29) 同右、八二頁。
- (30) 同右、八三頁。
- (31) 同右、八三―八四頁。

ある。こうした観点から氏は宗教教育の必要性を主張されるのである。

(1) 日本国憲法第二〇条「信教の自由、国の宗教活動の禁止」

信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならない。

(2) 「第二部、日本人にとくに期待されるもの、第一章、個人として、

五、畏敬の念をもつこと。」の中に次のように示されている。

すべての宗教的情操は、生命の根源に対する畏敬の念に由来する。われわれはみずから自己の生命をうんだのではない。われわれの生命の根源には父母の生命があり、民族の生命があり、人類の生命がある。ここにいう生命とは、もとより単に肉体的な生命だけをさすのではない。われわれには精神的な生命がある。このような生命の根源すなわち聖なるものに対する畏敬の念が真の宗教的情操であり、人間の尊厳と愛もそれに基づき、深い感謝の念もそこからわき、真の幸福もそれに基づく。

(3) 林靈法『法然浄土教と現代の諸問題』（百華苑、昭和四十六年七月、以下『諸問題』と略記。）二八八―八九頁。

(4) 同右、二八九頁。

(5) 「実に『人格の完成』こそが教育の目的であることには、私もまたいま何の異議をさしはさむ要はないのである。これまで日本教育の目的といえ、教育基本法が根底となつて、常に『人格の完成』という言葉がいつも美しくくり返されてきている。まことにこれは美しい言葉であり教育目的としては実に申し分のない標語であつて、それに対して、私同様だれも非難をしたり否定をしたりする者はないだろう。特に、戦前、

戦後を通じ日本教育の指導的立場にある人々が、いわゆるカント哲学の人間主義、あるいは人格主義の道徳哲学によって養われてきておることを思えば、この間の事情はよく肯けることである。

しかし、ここで私は『人格の完成』を目的とする教育基本法の生まれてくるもとなつた日本国憲法の骨格たる人権思想を、一度ふりかえつて見る必要がある。……この人権の思想はヨーロッパの近世以後長い歴史的な運動の過程において、始めて獲得されたものであつて、偶発的に生まれたものではない。近代国家の安寧や公共の福祉との調和の上に、複雑な歴史的過程を経て生まれてきたものである。もともと人権思想は、一つの世界観なり人間観を前提としていつのものであるが、それは人間をどこまでも生まれながらにして善き性質のものと規定するものであつて、故に政治経済的な現実的存在としても常に生命と自由と幸福とを、しかも何んら国家社会とも矛盾することなく享有することができるというように規定されているのである。従つて、この人間観の根底には宗教でいう原罪とか根本悪とかを荷つたものとか、罪人の頭であるとかいう宗教的な自覚や懺悔とかいうものは前提されていないのである。」

(同右、三〇六―三〇七頁。傍点、著者)

(6) 林靈法『法然浄土教と現代の精神的状況』（百華苑、昭和六〇年十月）（以下、『精神的状況』と略記）一一二頁。

(7) 林靈法『諸問題』三〇三頁。

(8) 林靈法『精神的状況』一一四頁。

(9) 同右、一一二頁。

(10) 林靈法『諸問題』三〇二頁。

(11) 林靈法『精神的状況』七〇頁。

(12) 同右、一一二頁。

(13) 林靈法『諸問題』三一七頁。

(14) 同右、三一八頁。

(15) 同右、三一九頁。『精神的状況』六九頁、参照。

(16) 林靈法『精神的状況』一一三―一四頁。

を徹底的に批判することである」と。さらに人間存在への反省を含めて、「考えてもみるがよい、この私は自分で勝手に生まれて、自分だけの力で果して生きて行けるのだろうか。近代ヒューマニズムは人間中心主義に生き、人間の傲慢さを打ちわすれて、人間の自主自律とか権利などと主張する。私たちは毎日からだ中の毛穴ほど沢山の罪を犯していると、バルトは言うが、近代ヒューマニズムはこんなこと一度だって思っただろうか。」と示している。厚顔無恥な人間中心主義への静かな、しかし、厳しい警告である。

広義の宗教的な意味での罪障性は多岐に亘るが、とくに、人間中心主義批判との文脈において、氏は罪を次の如く定義される。

罪というのは、自分の命が天地万象の尊い献身の上に生まれてい
ることを忘れて自分だけの力で生きていくうぬぼれ、傲慢さをい
うのである。⁽²⁸⁾

しかし、このような罪の自覚は人間を暗い絶望の淵に落とし入れるものではない。それはむしろ、人間が古い殻から生れ変わって新しい
本当の人間として生きる大きな契機を与えるものである。

だから今日一日私が生きるそのかげには、世の中の万人に対して、更には天地万象すべてに対して、物心両面にわたりて見えざる罪を犯していることである。善導、法然、親鸞等の浄土教の各ご先覚が先ず第一に自らの罪悪生死の泥凡夫ときめつけて慟哭悲泣せられたのは、このようなところから生まれている。自分がこの罪悪生死の人間であるとの自覚に想い至るとき、人間至上主義などと思いがった自分は、とても恥しく大地に身を投げてひれ

伏してどうしても頭があがらなくなるはずである。そして、この
真実の自己凝視たる懺悔のところに徹するところ、やがてその絶
望のどん底から大きな救いの希望が生まれてくる。⁽²⁹⁾

以上、罪障性の自覚について二つの面（人格主義批判と人間中心主義批判）から考察したのであるが、その根本は近代的な人間中心主義への批判に帰一するといえよう。そして、そこにおける宗教的な敵しい人間の自己省察が、やがて近代を超え、現代未来へと生きて行く人間の育成のために必要であるとされるのである。

ま と め

以上三つに分けて林靈法氏の宗教教育論を考察して来たのであるが、その基本的姿勢は、近代的人間観、人間中心主義を超えていくところにある。それは「人生の意味」を再度問い直すところにある。そもそも林氏が宗教教育を主張されるのは現実における人間の教育という観点からである。一宗一派の教義を無理やりに教え込もうというものではない。氏は現実の人間状況を考察し分析して、そこに人間の恐るべきニヒリズムの状況を発見された。かれらがこの状況に落ち入っているのは「人生の意味」への自覚を失っているからである。このニヒリズムを克服し新しい人間に育成するところに教育の意義があるのである。しかもそこにおける教育には、その根底において、どうしても人生社会に対する宗教的省察と自覚が必要で

である。しかし、実はここに現代の教育における問題が露呈している。次に氏のこの点についての見解を見てみよう。

近代的な権利思想に基づくわが国における今日の状況の中には、「社会的なゆきすぎや混乱」が生じているが、これを是正する教育自体が「皮相的な人格完成などという、抽象的な美しい言葉をもって運営されてきたのであるから、教育自体の力によって権利思想の脱線や混乱を是正することなど思いも及ばぬこと²⁴」なのである。そこで今日日本人に求められているのは「先ず日本人自身の世界観なり人間観というものを自然主義的な、また人間主義的なものから、更に深い宗教的なものによってこれを裏づけていくことである。」かくして、「世界観、人間観の根底にまで教育的につき進」まうとすれば、われわれは「どうしても宗教の領域にまですすまざるを得ない」のである。宗教的な立場からの人間観について、林氏は次の如く語られる。

宗教の立場からする人間観は、人間の自然のありのままの姿を、そのままに肯定するものではなかった。人間は自らの実存的な立場に真実反省してくれば、結局のところ罪の子であり煩惱具足の凡夫であるということになる。自然態としての人間に直ちに人格とか善なる性などを認めることなど到底出来るものでなかった²⁵のである。」

かくして、人間教育はカント的人格主義や人権思想に基づくのではなく、もっと人間存在そのものの根底にうづまく罪障性への自覚を啓発するところまで進まなければならないのである。こうした

意味において、林氏は教育の目的を次のように示される。

教育の目的は「人格の完成」などにあるのではなく、むしろ、謙虚な立場で人間は罪の子であり、煩惱具足の凡夫であることを自覚せしめられていくところにこそありといえるのである²⁶。

ここに否定される「人格の完成」はカント的な人格主義に基づくものであろう。そして、教育の目的はそれを超えて、さらに人間に内在する罪障性を自覚せしめるところにあるとするのであるが、実は、そこにこそ、教育の真の意味での「人格の完成」が成就するのではないか。

先にわれわれは人格の完成を積尊の悟りにおいて見たのであるが、これはカントの人格主義とは異なる性質のものである。それは近代的な人間中心主義的なものを越えて、人間存在の縁起性において、人間の本質を体認するというものであったからである。

第二は人間中心主義の批判であるが、これも先の二においてしばしば触れられている通りである。その基本構造は、人間観における中世的神中心的なものから近代的な人間中心的なものへと変化して来た点にあるのである。その近代的人間中心主義が現代にもたらしたものは何か。林氏はそこに、ニヒリズムの現実を見られるのである。氏は、人間の力を過信した結果について、次のようにも述べている。人間は「人間の力を過信して科学技術の力をもって理想社会の実現を期待したのであったが、やがてそれも人間の非人間化、物象化という逆説的な歴史的結果となってしまった²⁷。」そこで氏は叫ばれる。「ヒューマニズムなどと美名に惑わされることなく、これ

ることを指摘し、さらに新カント派のヴィンデルバンドやリッケルトの価値哲学による、真（学問）、善（道徳）、美（芸術）の価値の上に「宗教の領域である聖なる価値をおく」と説を取っている。しかも、この説に対して、「宗教に対するこの考え方は形式的なうらみはあるとしても一応妥当な扱い方といえるだろう。」⁽²⁰⁾と結んでいる。かくして、林氏は、宗教が諸科学、諸文化と異った次元のものであることを指摘し、宗教による教育が、人生の意味を問い、人生の根源的な命に触れるものとして重要な意義をもつものであることを示されているのである。

人生の意味に関連してもう一つ大切な点がある。それは人間存在の縁起性ということである。これはとくに仏教思想の面から主張される重要な点である。「縁起性」についてはすでに一で触れたが、これは仏教的世界観人生観の根本的性格を表わす言葉である。それは、この世の全ての存在は相依相関的であって、無数の生命と条件によって成り立っていること（生成流転すること）を示すものである。全ての人間は自己自身で生きているのではなく、そこには無量の生命が、その人をして生かしているのである。⁽²¹⁾こうした思想は同じ宗教思想でも、キリスト教のそれとはある面では対照的なものである。キリスト教によれば人間は他のすべてのものを支配することを神から許されているのである。その典型的な表現は自然と人間との関係に見られる。キリスト教では自然は人間に利用され、征服される対象である。しかし、仏教では自然と人間は同根であり、相互に

相依共生の関係にあるのであって、決して征服の対象ではない。人間は自然と共にあるのである。

近代ヒューマニズムは人間中心主義へと展開して今日に到っている。そしてそこに新しい問題が生じて来ている。その典型は公害である。⁽²²⁾人間中心主義による自然破壊はやがて人類の破壊滅亡をも起しかねない状況である。このことを科学の側から生態学はわれわれに警告している。万物同根、相依相関という仏教の縁起思想は、現在のわれわれが樹立しなければならない世界観に重要な意義をもっているといわなければならない。林氏は釈尊の入滅涅槃の図の意義を述べる中で、次の如く示している。

人間と自然との共生、人間と動植物との共生、そして人間と人間との共生、われひとりが生くるにあらず、天地宇宙と脈搏相通じ、共同慈悲の命の中に生かされて生きていくという仏教の敬虔な世界観が示されている。⁽²³⁾

三、罪障性

人間の罪障性の自覚ということは宗教における重要な事柄である。林氏のこの点に関する見解は一応二つの面から見る事ができる。一つは人格主義の批判、他は人間中心主義の批判である。

第一の人格主義の批判については、すでに一のとこで示された通りである。わが国の教育基本法にある「人格の完成」はカントの人格主義、さらには人権思想にもとづく近代的人間観に基づくもの

かくの如く、宗教と諸科学は次元を異にするものである。それぞれの科学は、それぞれの研究方法により、人間存在の限られた立場から、組織体系づけられたものである。一方、宗教は人間存在の根源的な究極の問題をとり扱うものであって、そこには客観的な研究方法よりも、主体的な関わりが重要視されている。

いずれにするも、宗教的真理の世界は、自然、社会、人文の諸文化、諸科学とは立場を異にするものであることが必要である。宗教的真理というものは、人間存在の窮極的な立場において始めて把握されるもので、いわば無限定の立場においてである。だから、それは主体的に、しかも、人格的な角度から自証されていくものである。諸科学においては、人間存在の限定された立場において整理された学問知識の体系であって、当の人格的な生活の場面とは分離されている⁽¹⁵⁾。

また、生きた人間を理解するに当たっての、科学の限界について、次のようにも述べている。

生きた人間を理解するのに、科学、社会学や学問だけでは知識で本当に出来るか。……科学的な方法論は分析的であり知的対象的な研究方法である。……しかし、科学的な対象的な把握の理解であるかぎり、そこに理解された人間は生きた血のかよった具体的な人間の行動、或いはこころの世界とは言い得ないだろう。⁽¹⁶⁾

また、豊かな社会に生きるものにとってのニヒリズムの超克について、人間はそれぞれの目的に向っていきっているが、そこには「生

物学的、心理学的な次元のものから哲学的宗教的次元にいたるものまでいろいろ段階的にあるもの⁽¹⁷⁾」である。ところが「豊かな社会ともなれば、そこに生物学的次元での人間の生きることと実存的な人間の立場からした生きることの意味を問うことの区別がぼやけてしまうのである。生物学的次元での豊かな便利な生活になれて行くにつれて、人間存在の意味とか責任とかいうものが見失なわれ、無意味な日常生活のくり返しから、やがて退屈をまぎらすためにさまざまな遊びや刺戟を追及していくこととなる⁽¹⁸⁾」。しかし、こうした生活にはあきたらなくなる。そこで、「不安とか絶望と言った孤独の心情から生ずる神経症、或は自殺と言った病理が生まれてくる。」こうした精神病理状況を克服するためには、「人間の生きる命の根源にまで自己のすわり、を掘り下げる」ことをしなければならぬ。しかし、「この自ら生きる命の根源にまでほり下げるには、単に心理学、教育学、社会学と言った科学的次元からの病理診断では不十分である。これらの学問的診断はすでに対象化され限定された人間の心理の説明である。ニヒリズムという病理はそれらの学問的立場がよってもって立つその根底の深淵にひそむものであるからである。実存としての人間存在の意味や価値をこれらは探求することは困難であって、ここに実存哲学や宗教の立場からの精神分析の必要が生まれてくる。」⁽¹⁹⁾

また林氏は西洋の宗教哲学思想にも触れて諸文化の次元の異なることを指摘している。即ち、カントは宗教を道徳に、シュライエルマッハーは感情論に、ヘーゲルは思弁哲学に、それぞれ還元してい

人間には基本的に実存的要求である生きることの意味とか目的を問うことを求めているのである。これは商売に成功する、地位の獲得に成功すると言う如きこの世における生きる目的や価値とは次元が異なる。事業に成功する、金銭を獲得するというのはこの人生の上での生きる目的なのである。生きるための目的である。ところが、実存的欲求というのは、人間の生きること自体、人間の存在そのものの意味なり目的を問うているのである。この人生にあって金持ちになる、発明をすると言った、この人生を肯定した上で人間の生き方を言うのではない。大前提となっている人間の存在そのもの、人生そのものの意味を問うているのである。これが実存的欲求であって、人間は日頃は日常的次元の欲望満足に蔽われてこの実存的欲求に気がつかぬが、人生における日常的次元の生活の破綻から始めて、いやおうなしにこの人間存在の根本的な問題に気づいて行く。⁽¹¹⁾

われわれは日常的レベルの生活にどっぷりとつかってしまった、それでよしとして毎日を送っているのではないだろうか。しかし、そうした生活が破綻をきたし、それでもなほ「なぜ自分は生きなければならぬか」と人生そのものを問うとき、そこに実存的欲求が生じ、それに答えて行くのが宗教であるというのである。林氏はまた、日常的レベルと宗教的レベルに関して、とくに「福祉」ということについて述べる中で、次のようにも示される。

もともと人間はただ物質的な生活だけでは、意味ある人生生活を全うし得ない存在である。福祉とは人間の全存在を統一的にとら

えて、全人生を全うしうるよう配慮することではなくてはならぬ。言うならば、人間は先ず生物学的次元の存在として食欲性欲等の自然欲望が健全に保持さるべきであるだろう。次に社会的文化的な次元における人間として、さまざまな文化的な施設や制度が考慮され実現されて行くことになるだろう。そして、最後に人間は自分が真に人間として意義ある人生を味い行くためには、自己の生きる命の根源たる天地自然の大いなる命にめざめることであつた。これこそ真実の宗教的生命に自覚することであつた。⁽¹²⁾

このように人間の人生生活の中における宗教の特色、意義を明らかにされる氏は、また諸科学との関連における宗教の意義を次の如く述べている。

もともと人間歴史上に分化発展してきた自然、社会、人文等の各諸科学と宗教というものは、その根本においてその立場を異にするものである。従って、自然科学や社会科学のそれぞれの学問の領域には、それぞれ独自の研究的な方法論と学問的な文化価値とがあるわけであって、これらは宗教とは根本的に次元の異るところのものでなくてはならない。⁽¹³⁾

諸科学は人間存在の限定された一つの立場から生まれてきた学問体系であるのだが、宗教はそうした人間存在の限定された立場からのものではなく、人間存在の根源的な窮極の問題を扱うところのものであるのだから、そこにはつきりと諸科学とは次元を異にしていることを見なければならぬ。⁽¹⁴⁾

宗教的世界観とか人生観というものは、人間形成上における中核となるものである。教師の描く教育理想の中核には、この宗教的な世界観がおかれるべきであるだろう。今日、一応学校や家庭において言われている日常的な生活のしつけとか、よき社会的な適応とか、豊かな教育と言ったようなものだけでは、人生の苦難に堪えていく確乎たる人間は形成されない。……生きることの究極の目標は、性格の中核として高貴にして強じんな信念、世界観が打ちこまるべきである。宗教的な世界観を抜きにしては、教育は国籍不明の平均化された気の抜けた土人形をつくるだけである。⁸⁾

現代日本の教育は、この人間の生きる根源的な命の世界へのめざめを教えることを見失っている。(そして、このことが少年の非行や自殺の原因にもなっている。これに対して、世の親たち、教師たちはかれらに向って) 人生はいかに苦しくとも、絶対に生きる価値のあるものだと言わなければならない。それには、まず親自身が、また教師自身が、人間の生きる根源を問うところの宗教的世界観、人生観に生きることであつた。⁹⁾

このように、教育が現代社会の苦難を乗り越えて生きて行くことのできる人間を育成するためには、そこに人間の生きる根源の命に触れる教育が必要である。この意味で、林氏は、宗教的的人生観、世界観に基づく教育の必要性を主張されるのである。

宗教については色々な見方、考え方があつた。ときにはそれは人間を偏狭なものにしてしまう恐れがある。そんなわけで、より自由に

生きるためには、宗教に触れない方がよいという考えもある。しかし、林氏が主張される宗教はそのような狭義のものではない。それはより普遍的な意味での宗教である。即ち、それは人間存在の究極的意味を問い、人間存在の根源的生命に触れるものである、というのである。

いやしくも宗教なるものが人間存在の窮極的な意味を問い、人生に目的と意義とを発見せしめる文化価値たる限りにおいて、いづれの国民たるも、いづれの階級人たるもを問わず、何人にとつても人間形成上に大きな価値のあることは何人も認めねばならぬであらう。……勿論、この場合に強調されている宗教とは、一宗一派に偏した教派信仰をいうのではなく、人間存在の根源的なもの、諸文化の根源的なもの、即ち文化価値としてのものであることはいうまでもない。¹⁰⁾

だから、これは信教の自由の問題を越えたものである。人間が真摯に自己の存在の依つて立つ根源を尋ねたとき、だれしも直面し、考慮に入れなければならない人間活動の側面である。

教育といえは、知識の伝達、技術の教授であると思われがちである。今日のわが国の教育の一般的傾向もここにあるように思われる。そこには必ずしも宗教の必要性は見られない。こうした日常的レベルでは確かに宗教は必要でないかもしれない。人間がただ単に生きるだけなら、それも必要ないかもしれない。しかし、人間が人間そのものを問うという段階になると、単なる日常的レベルの知識、技術だけでは充分でなくなる。氏は次のように述べている。

この「人格の完成」はカントの人間主義、人格主義に基づくところが大きく、また近世以後の人權思想の上に成り立っているものである。それは人間の性善説に基づく、いわば人間中心主義に基づくものともいえよう。そこには人間の根源悪、原罪といった、いわゆる宗教的な思想は含まれていないのである。⁽⁵⁾

しかし、このように、今日の「人格の完成」の思想には、宗教的な要素が前提とされていないということは、歴史的流れとしては当然といえは当然なのかもしれない。それは、この人權思想が近世以後のものであって、それは神中心の中世を過ぎた時代以後の産物であるからである。近世近代が宗教の時代を過ぎた後の時代であるとするれば、そこに宗教的要素が排除されているのもうなづけないわけではない。しかし、このことによって現代における本当の人間教育はできるのであるか。

林氏は、現代における本当の人間教育にはどうしても宗教的人間観、人間の原罪、根本悪に対する認識が必要であるとされる。そして、これこそが近代的「人格完成」の教育理念を超えた現代的教育の基盤に置かれなければならない点である。これは人間を中世の世界に逆戻りさせるものではなく、近代的人間観における欠点をおぎない、より豊かな人間性の育成を目指すために不可欠な要素である。この点については後に改めて触れる。

二、人生の意味

林氏は先に見た如く、教育を単なる「人格の完成」において見るのではなく、さらに深く人間的省察を加えることが重要であるとされる。そして、そこに本当の意味での全人教育がなされるというのである。氏によれば、教育における大切なことは、人間とは何かを問い、人間が主体的に生きて行くための人生観、世界観を与えていくことである。今日の教育に欠けているのは、まさにこの点である。それ故われわれはこの点に注意を払わなければならない。かくして、氏はこの点からの教育の再構築を叫ばれるのである。氏は教育の目的について、次のように述べておられる。

教育というものは人間にわが人生をどう生きていくかという主体的な実践原理を与へる世界観人生観を教へて行かねばならぬものである。⁽⁶⁾ (以下、傍点、林氏による)

そして、こうした教育理念の観点から、そこに宗教教育の必要性を説かれるのである。

いわゆる人間造りの根本は、人間の人生観や世界観の確立にあるのだが、この人生観や世界観の確立こそは、人間存在の窮極的な意味を問うところの宗教なしには、絶対に出来ぬところのものである。⁽⁷⁾

このように教育の根本を宗教におくことを示されるが、氏はさらに、このような宗教と教育の密接な関係について、次のようにも述べられる。

れるものではなく、その意義と必要性が認められていることは明らかである。

もう一つ宗教教育に対する疑問がある。それは、宗教というものが前近代的なものであって、いまさら、これを教育することは時代錯誤も甚しいというものである。これに対しては、これは余りにも大きなテーマなので、ここでは、果してそうであろうかというに止めたい。これは宗教をどうみるか、宗教をどれ程深く理解しているかにもよるのである。

こうした現状の中で、林靈法氏は、人間教育には宗教が絶対に必要であるとされ、宗教を根幹とした教育により、近代的人間を超えた、現代未来へ生きて行く人間の育成に努められているのである。そこで、ここでは林氏の宗教教育論を考察することとする。

一、人格の完成

教育基本法第一条には、教育の目的は「人格の完成」にありと記されている。この人格の完成は仏陀釈尊の上に見ることができると記されている。

仏教によれば、釈尊はそもそも一般的な人間であって、キリスト教にいうが如き創造神ではない。釈尊は自らこの大宇宙の真理を悟り、それと一体になるという体験を通じて仏陀となられた。われわれはそこに人格の完成を見るのである。

釈尊はわれわれと同じ人間であり凡夫であるのだが、それが宇宙の真理を悟られて、そこに完成せる人格を実現せられ、仏陀とい

う偉大なる人格を示されたのである。⁽³⁾

この場合、完成せる人格の内容は何であろうか。それはいうまでもなく、縁起の理法である。それを端的にいえば次のようである。

宇宙人生のすべての現象は孤立独在の姿ではありうるものではなく、すべてが相依り相助けあって、始めて今ここにこの姿をあらわしていることである。この宇宙人生における現象は、時間的には、いわゆる諸行無常としてたえず変化していくのであるが、それは同時に空間的にも諸法無我として、空間的に相互に無縁であるところのものは、この宇宙人生には何一つもあり得ないのである。かようにして、いまは概念的に一応諸行無常を時間的に、諸法無我を空間的に考えてきたのであるが、この二つが生きた歴史的現実として、心理的論理的に統一されて、現在の一点に発展的統一的に体験せられてくるとき、そこに縁起の真意があらわれてくるのである。縁起とは、宇宙人生の統合発展していく生きた具体的な生命を自証する生きた論理をいうのであって、それはあたかも立体的円環的に螺旋が尖鋭に総合発展していく歴史的現実の只今の姿を示すものである。⁽⁴⁾

このような縁起の法を体得することにより、人格の完成をされたのが仏陀釈尊である。

林氏はこのように釈尊の上に人格の完成を見られるのであるが、同時に、今日の教育基本法にある「人格の完成」について、深い省察を加える必要のあることを指摘される。それは、ここにおける「人格の完成」の思想についての歴史的背景に関するものである。

宗教教育について

— 林 靈 法 説 —

服 部 正 稔

序

なぜ宗教教育が必要なのか。日本国憲法第二十条（昭和二十一年十一月三日発布）には信教の自由が保障されており、学校教育の場で宗教教育を行うことは憲法違反ではないかという声さえある。しかし、憲法第二十条には、いかなる学校教育においても宗教教育をしてはならないとは、どこにも書いていないのである。ただ、国公立の学校におけるそれを禁止しているだけであって、いかなる学校においてもそれを禁止してはいない。また教育基本法第九条（昭和二十二年三月三十一日制定）には、次のようにある。

宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。

国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

ここで禁じられているのは、国公立の学校における、「特定の宗教のための宗教教育」であって、宗教そのものの教育ではない。即ち、憲法でいう「宗教教育」とは特定の宗教の教育であって、宗教一般についての教育ではない。これら二つの基本的な法律は、戦前の国家神道と公教育との結びつきを否定し、近代諸国家に見られる政教分離の理念に基づくものである。このことは、いかなる学校における、いかなる宗教教育をも否定するものではないことを、まず確認しておかなければならない。

昭和二十四年十月の文部事務次官通達では、「私立学校」においては、「宗教教育及び目的活動に関して、自分の教育方針や実践を決定する自由を持っている」とされ、私立学校における宗教教育がはっきり認められているのである。さらに、昭和四十一年十月三十一日に発表された中教審の「期待される人間像」の中にも「宗教的情操」教育の必要なことが示されている。

以上、行政（法制）上から見て、「宗教教育」は全面的に否定さ